

幌加内町令和3年予算審査特別委員会 第3日目

令和3年3月11日（木曜日）

○出席委員（9名）

委員長	7番	中村雅義	君	副委員長	2番	市村裕一	君
副委員長	8番	小関和明	君		1番	中川秀雄	君
	3番	中南裕行	君		4番	藤井祐	君
	5番	稲見隆浩	君		6番	蔵前文彦	君
	9番	小川雅昭	君				

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	細川雅弘	君
副町長	大野克彦	君
教育長	小野田倫久	君
総務課長	村上雅之	君
地域振興室長	新江和夫	君
産業課長	中河滋登	君
建設課長	宮田直樹	君
住民課長	山本久稔	君
保健福祉課長 診療所事務長	竹谷浩昌	君
会計管理者	蔵前裕幸	君
住民課補佐	岩本美佐江	君
建設課主幹	高田英樹	君
農業委員会 事務局長	清原吉典	君
保健福祉課 副主幹	北村康栄	君
保健福祉課 介護保険係長	北村卓也	君
教育次長	内山涉	君
学務課長	柏原潤	君

○出席事務局職員

事務局長 加藤 誠一 君  
書 記 岡 田 由 美 君

◎開議の宣告

○委員長（中村雅義君） ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

◎議案第15号～議案第21号

○委員長（中村雅義君） これから令和3年度各特別会計予算の審査を行います。

議案第16号 令和3年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明願います。

住民課長。

○住民課長（山本久稔君） おはようございます。それでは、国保特会の説明ということで、歳出、事項別明細書から参ります。

21ページ、22ページをお願いします。歳出、1款1項1目一般管理費、予算額209万6,000円、対前年比9万8,000円の増であります。この目につきましては特に説明ございません。

続きまして、2目連合会負担金、予算額403万9,000円、対前年比4,000円の減であります。この目についても特に説明ございません。

続きまして、2項1目賦課徴収費、予算額9万9,000円、対前年比5,000円の減であります。

次のページをお願いします。次の項目に入ります。3項1目運営協議会費、予算額7万2,000円、対前年比につきましては前年同額でございます。ここまですべては特に説明ございません。

次のページ、25ページ、26ページをお願いします。2款1項1目療養給付費、予算額1億255万2,000円、対前年比1,786万8,000円の減額。

次の目に行きまして、2目療養費、予算額31万4,000円、対前年比5万1,000円の減額。

その次の目に行きます。審査支払手数料20万3,000円の予算、対前年比4万円の減でございます。

その下、2項1目高額療養費、予算額1,853万3,000円、対前年比179万5,000円の減額。これらにつきましては、18節及び11節で全額予算措置ということになっております。全てにおきまして、平成30年度から令和2年度の実績を基に予算を算出したところでございます。

続きまして、2項2目になります。高額介護合算療養費、予算額10万円。

次の3項1目移送費、予算額1万円、ともに前年対比ゼロでございます。説明は特にございません。

4項になりまして、1目出産育児一時金、予算額42万円、対前年比は前年同額でございます。18節になります。出産育児一時金として全額42万円となりますが、被保険者の出産に対しまして条例の定めるところにより支給するものでございまして、1件分を予算計上してございます。

2目審査支払手数料については特にございません。

5項に参ります。次のページをお願いします。5項1目葬祭費、予算額15万円、対前年比6万円の増でございます。18節、葬祭費15万円でございますが、条例で定めました単価3万円を5件分計上したところでございます。

6項1目傷病手当金、予算額15万円、対前年比15万円、皆増でございます。18節、傷病手当金15万円であります。昨年、令和2年5月の議会臨時会におきまして傷病手当の支給に関する条例の議決をいただきまして、条例制定したところでございます。これにつきましては、国からの交付金10割を歳入として予算措置しているところでございますが、当初この適用期間ですね、これが令和3年3月31日までとなっております。このたび国からの交付金の適用が令和3年6月30日までということで期間延長されましたので、後ほど出ますが、歳出及び同額で歳入を予算措置したところでございます。この目、以上でございます。

次のページお願いいたします。3款1項1目国民健康保険事業費納付金、予算額5,386万4,000円、対前年比279万3,000円の増でございます。18節になります。一般被保険者医療給付費分4,275万9,000円、対前年比315万5,000円の増でございます。次の一般被保険者後期高齢者支援金等分767万9,000円ですが、対前年比26万1,000円の増でございます。介護納付金分342万6,000円ですが、対前年比62万3,000円の減でございます。これらの納付金につきましては、道からの算定通知によりまして予算の計上を行っておりますが、平成28年、平成29年分の各給付金等の精算が令和2年度から4年間で行うこととされておきまして、今年度におきましてもこれら精算金を含んでいるところでございます。このページ、以上でございます。

次のページに参りまして、4款1項1目財政安定化基金拠出金、予算額1,000円、前年同額でございます。特に説明はございません。

次のページ、33ページ、34ページになりますが、5款1項1目特定健康診査等事業費、予算額140万5,000円、対前年比66万円の増でございます。この目の説明も特にございません。

下に参りまして、2項1目保健衛生普及費、予算額299万6,000円、対前年比25万6,000円の減でございます。7節報償費、特定健診継続受診記念品6万3,000円でございます。令和元年度より実施しております3年連続の特定健診受診者へ記念品を贈呈するというものでございまして、令和2年度と同じ125名分、単価は500円になります。125名分を予算計上してございます。その下の健康優良家庭表彰記念品9

万円でございますが、これは前年同様6世帯分を計上しております。11節役務費は特にございません。12節委託料のがん検診業務委託料109万6,000円、その下の肺炎球菌予防接種委託料4万円、18節の上のほう、インフルエンザ予防接種補助金70万8,000円、これら3つにつきましては特別調整交付金の対象となるため、国保会計において予算しているところでございます。平成29年度からのそれぞれの実績に基づいて予算計上したところでございます。同じく18節の下のほうになります。短期人間ドック補助金90万円でございますが、これが過去3年間の実績に基づいて45名分を予算計上しているところでございます。

次の目に参ります。次のページをお願いします。6款1項1目基金積立金、予算額4万1,000円、対前年比3万7,000円の減でございます。この目については特に説明ございません。

次のページ、37ページ、38ページに参りますが、7款1項1目利子、このページから次のページをお願いします。8款1項1目及び8款2項1目延滞金、ここまでにつきましては科目存置となっております。特に説明はございません。

次のページ参りまして、41ページ、42ページになります。9款1項1目予備費、予算額50万円、対前年比21万5,000円の減でございます。この目につきましても特に説明ございません。歳出の説明を以上で終わらせていただきます。

続きまして、歳入に入りますので、6ページ、7ページをお開きください。6ページ、7ページになります。歳入、1款1項1目国民健康保険税、予算額3,616万6,000円、対前年比219万8,000円の増でございます。まず、1節でございますが、医療給付費分現年課税分で2,665万1,000円、対前年比260万2,000円の増となっております。次の2節後期高齢者支援金分現年課税分で681万3,000円、対前年比21万1,000円の増となっております。次の3節介護給付費分現年課税分で257万2,000円、対前年比64万円の減となっております。これらにつきましては、現年課税分の総額で3,603万6,000円、前年対比217万3,000円の増となっております。道より示されました収納必要額によりそれぞれ予算計上したところでございます。その下の4節から6節に関しましては特に説明ございません。

次のページをお願いします。2款1項1目傷病手当交付金、予算額15万円、対前年比15万円、皆増でございます。傷病手当交付金15万円ですが、先ほど歳出2款6項1目で申し上げましたとおり傷病手当金に関する支給に対して全額国庫補助金で賄うものでございます。このページ、以上で終わります。

次のページお願いいたします。3款1項1目保険給付費等交付金、予算額1億3,192万9,000円、対前年比1,928万6,000円の減でございます。1節普通交付金1億2,228万3,000円ですが、歳出2款の保険給付費に対する財源として道から交付されるものでございます。次の2節特別交付金、保険者努力支援分91万3,000円ですが、レセプト点検の充実強化や特定健診保健指導の受診など医療費の

適正化等に向けた取組状況を基に算定されました道からの特別交付金でございます。次の特別調整交付金分20万円ではありますが、災害、その他特別事情等分となっております。その下、道繰入金分822万9,000円でございますが、保険者努力支援分と同様に医療費の適正化等に向けました取組状況を基に算定されまして、道からの特別交付金となります。また、歳出の連合会負担金のうち北海道クラウド負担分として道から特別交付金で交付されるものでございます。次の一番下になります。特定健康診査等負担金30万4,000円ではありますが、特定健診等に対する3分の2の負担金でございます。この目については以上でございます。

次のページお願いいたします。4款1項1目利子及び配当、予算額4万円、対前年比3万7,000円の減でございます。この目については特に説明ございません。

次のページ、14ページ、15ページお願いします。5款1項1目一般会計繰入金、予算額1,384万9,000円、対前年比87万9,000円の減でございます。まず、上から保険基盤安定（軽減分）305万9,000円ではありますが、これは低所得者に対する軽減対策分で、道が4分の3、一般会計で措置する分が4分の1となっております。次の保険基盤安定（支援分）206万1,000円でございますが、これは中間所得層を中心に保険料負担を軽減するもので、国が2分の1、道が4分の1負担するものであります。これらは、一般会計で受け入れまして、国保会計へ繰入れするものでございます。次、3行目になりますが、財政安定化支援事業分39万6,000円ではありますが、これは交付税で措置される分であります。これにつきましても一般会計で受け入れてございます。次の出産育児一時金28万円ではありますが、これは単価42万円、1件分でございます。これの3分の2を町が負担するということで予算計上してございます。その次の短期人間ドック補助金90万円であります。これにつきましては町単費分であります。1件2万円の45名分を予算計上しているところでございます。次の事務費になります。682万4,000円ではありますが、歳出、総務費の一般管理分209万6,000円、連合会負担金分225万6,000円、賦課徴収費分4万9,000円、運営協議会費分としまして7万2,000円、保健事業の特定健診分としまして93万3,000円、保健衛生普及費分としまして141万8,000円のそれぞれの内訳になってございます。一番下になります。単独事業32万9,000円ではありますが、これは一般会計におきまして医療、福祉対策として医療費助成、乳幼児や独り親、重度心身障害者の町単費分の事業でございます。町で上乘せすることによりまして受給の増加につながり、国保に波及しました負担分を一般会計から負担することになってございます。

下に行きます。2項1目基金繰入金、予算額536万7,000円、対前年比76万円の増であります。国保財政調整基金繰入金536万7,000円ではありますが、一般被保険者療養給付費等補填としまして81万円、前期高齢者交付金等の精算金分としまして396万5,000円、後期高齢者支援金精算分としまして23万4,000円、介護納付金精算分としまして35万8,000円の内訳となっております。この目は以上です。

次のページをお願いします。6款1項1目繰越金、ここから次のページをお願いします。18ページ、19ページになります。7款、下の3項1目まで行きます。第三者納付金、ここまでにつきましては科目存置となりますので、特に説明ございません。

一番下、2目雑入、予算額5万2,000円、対前年比1万円の減でございます。がん検診個人負担金5万1,000円でございますが、歳出5款、がん検診業務委託料の個人負担分をここで受けるものでございます。

これで歳入の説明を終わります。

これにて国保特別会計の説明を終わります、ご審議のほどよろしくお願いたします。  
○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事項別明細書、21ページから質疑を受けます。国民健康保険特別会計歳出、21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 29ページ、30ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 31ページ、32ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

3番、中南委員。

○3番（中南裕行君） 教えていただきたいのですけれども、インフルエンザ、人間ドックの補助金なのですけれども、一般会計衛生費で見ていた助成金ですか、それは町外でやって、ここは町立診療所でやった人に対する補助金という解釈でよろしいのですか。

○委員長（中村雅義君） 住民課長補佐。

○住民課長補佐（岩本美佐江君） 衛生費のほうでやっているのは国保以外の方、後期高齢者以外の方、社会保険とか一般の方で、インフルエンザについては、調整交付金のほうの対象となったので、令和2年度から国保のほうに移動させて国保会計で国保被保険者分の助成を行っているという形です。

○委員長（中村雅義君） そのほかに33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 35ページ、36ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 37ページ、38ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 39ページ、40ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 41ページ、42ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 続きまして、事項別明細書、歳入、6ページから質疑を受け  
ます。6ページ、7ページについて質疑ありませんか。

1番、中川委員。

○1番（中川秀雄君） まず、加入者の状況なのですから、前年当初と比較してどう  
なるでしょうか。

○委員長（中村雅義君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） 加入者でございますけれども、令和3年2月末時点でござい  
ます。195世帯、354名でございます。昨年の2月末ですけれども、196世帯、3  
55名ということでございます。

以上です。

○委員長（中村雅義君） 1番、中川委員。

○1番（中川秀雄君） 道のほうに移管されてから来年で4年目ですね、3年が過ぎたと  
思うのですけれども、どうも保険税の当初予算で組む税額なのですから、いわゆる道  
のほうから幌加内町の場合はこれだけ払いなさいというふうに今の段階で来ているのかと  
思うのです。それで、昨年なのですから、そのつもりでいたら、昨年ですと当初が3、  
300万円余り。ただ、いつも6月補正で条例改正も含めてやっていますけれども、その  
とき700万円程度だったか、補正になっているのです。それで、その仕組みが私理解で  
きないものですから、今年例えば3、600万円余りが予算で組まれていまして、今加入  
者の状況を聞きますと昨年とほとんど変わらないということですから、このままでいきま  
すと、世帯当たりなり個人当たりなりの税額が多少上がるのかなという推測は立ちますけ  
れども、去年のように補正でどっと増えますと、また別な状況が出てくるかと思うのです。  
それで、6月の補正時点でこの保険税自体が大きく変わり得る要素というのはあるのでし  
ょうか。

○委員長（中村雅義君） 住民課長補佐。

○住民課長補佐（岩本美佐江君） ここに載っている当初予算につきましては、道で示し  
ている、これだけ集めないと納付金の道に払う分を賄えないという金額なのですから、  
6月の補正のときには前年度の皆さんの所得が賦課されて確定した後に税率を確定します  
ので、そうなってくるとこれより下にはできないので、必ず少しは増やしていただくとい  
う額に設定して税率を決めるのです。それで、賦課した額で補正をかけるので、多少増え  
る形になります。昨年度は、前年度の所得が高くて、皆さんの総所得が倍とは言いません

けれども、やや倍ぐらいになっていたのので、その分が皆さんに税率として掛けられてくるので、実際収入してくる額というのが上がって補正が高くなっているという形です。今年度、3年度については、今皆さん昨年の確定申告等されていると思うのですけれども、そちらの関係で税率等がどうなってくるか、これだけ集める額に対して税率をどれだけにするかというのをこれから確定後に決めなければいけないので、下がることはないのですけれども、皆さんの所得によって多少は上がる形の補正額になると思います。

○委員長（中村雅義君） そのほかにも6ページ、7ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 14ページ、15ページについて質疑ありませんか。

8番、小関委員。

○8番（小関和明君） お尋ねさせていただきます。

繰入金のところの部分でそれぞれ一般会計、それから基金繰入金と、こういう繰入金の金額が出ているのですけれども、先ほども説明は受けましたけれども、金額というよりも、このパーセントはどの程度で捉えての数字なのか、こら辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（中村雅義君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） すみません。パーセントというのは、何に対してのという解釈をしたらよろしいのでしょうか。

○委員長（中村雅義君） 8番、小関委員。

○8番（小関和明君） 繰入れの金額は数字を計算されていて、それぞれ一般会計からも項目においてこれだけを繰入れしますよという数字は出ていますけれども、この数字に値するパーセントがあるならば、そのパーセントを教えてくださいたい。それと、一般会計の繰入金の総体のパーセント、それから何を基にしてのパーセントで数字を出てきているのか、基金繰入金の何を基にしてパーセントでこの数字が出ているかを教えてくださいたいなと思うのですけれども。

○委員長（中村雅義君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） パーセントという概念はないのです。例えば一般会計繰入金につきましてはルール等がございまして、パーセントと申しますか、例えば一番上ですね、保険基盤安定（軽減分）については道が4分の3、町が4分の1というふうに決めているということとございまして。支援分についても同じような考え方です。出産育児一時金につ

いても3分の2を町が負担するというので、項目ごとにそれぞれ決めた率で積算してきているということですので。基金繰入金のほうにつきましては、先ほども説明したのですけれども、過去の精算分というのがどうしても翌年度か翌々年に来るものですから、それにつきましては当該年で集めるのではなくて、過去についても残が出た分については基金に最後入れますので、翌年に繰り越してからとか、その中の基金で過去の精算分は基金から出して支払いをするというふうに運用していますので、基金繰入金については過去の精算分というふうに考えてもらってよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（中村雅義君） そのほか14ページ、15ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 16ページ、17ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これをもって国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和3年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出から説明を願います。

住民課長。

○住民課長（山本久稔君） それでは、後期高齢者医療特別会計の歳出から参ります。

15ページ、16ページになります。15ページ、歳出、1款1項1目一般管理費、予算額17万9,000円、対前年比2,000円の減でございます。この目については特にございませぬ。

下に行きまして、2項1目徴収費、予算額4万2,000円、前年同額でございます。この目についても特にございませぬ。

次のページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算額3,457万2,000円、対前年比495万円の増でございます。18節、事務費負担金170万円ではありますが、共通経費の市町村負担金でございます。内訳としましては、市町村均等割が109万9,000円、高齢者人口割が33万6,000円、人口割が26万5,000円の内訳となっております。下のほうに行きまして、保険料等負担金3,287万2,000円でございます。概要説明のとおりでございますが、対前年比498万8,000円、17.9%の増でございます。内訳としまして、被保険者からの保険料の特別徴収分1,257万円、普通徴収分1,070万7,000円、滞納繰越分1,000円、保険基盤安定の繰入金959万4,000円となっております。共に連合会から

の通知の金額でございます。この目、以上でございます。

次のページへ参ります。3款1項1目後期高齢者健診事業費、予算額62万5,000円、対前年比9万9,000円の増であります。12節、健康診査委託料32万5,000円でございます。後期高齢者医療加入者の通常の健診委託料30名分、それと旭川がん検診センターで行っております送迎付きの検診委託料を5名分、それぞれ予算計上してございます。その下の18節、人間ドック受診助成金30万円でございますが、15名分を予算計上してございます。この目は以上でございます。

次のページをお願いします。4款1項1目保険料還付金、このページから次のページ、23ページ、24ページになりますが、5款1項1目予備費、ここまでは科目存置でございますので、特に説明はございません。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入に入りますので、6ページ、7ページをお開きください。6ページ、7ページになります。歳入、1款1項1目特別徴収保険料、予算額1,257万円、対前年比109万2,000円の増でございます。現年度分として1,257万円となっております。

その次の目になります。2目普通徴収保険料、予算額1,070万8,000円、対前年比396万7,000円の増となっております。現年度分が1,070万7,000円とあります。これらにつきましては、広域連合から示されました保険料の総額2,327万7,000円、これを令和2年11月以降の特別徴収と普通徴収の区分割合、それぞれ振り分けたものでございまして、割合としましては特別徴収が54%、普通徴収が46%としたところでございます。この目の説明、以上でございます。

次のページをお願いします。2款1項1目一般会計繰入金、予算額1,189万6,000円、対前年比1万円の減でございます。まず、事務費繰入金230万2,000円でございます。内訳としまして、町の特別会計事務費分としまして一般管理費17万9,000円に徴収費4万2,000円の合計で22万1,000円、健診事業分としまして広域連合では受診者に1割の負担を求めているところでございます。本町の場合につきましては、従来から基本健診同様に受診者負担ゼロとしてございまして、被保険者の負担相当分を措置しているもので、8万1,000円を計上してございます。そのほかに人間ドック助成分として20名分を見込んでございます。そのほかに広域連合分の事務費、共通経費でございますが、これが170万円と、これが内訳となっております。その下の保険基金安定繰入金959万4,000円ありますが、これは低所得者等への減額賦課に対する繰入金で道が4分の3、一般会計で措置する分が4分の1となっておりまして、道の負担金につきましては一般会計で受けまして、この後期高齢者特別会計に繰入れするものでございます。この目は以上でございます。

次のページをお願いします。3款1項1目繰越金、このページは特にございません。

次のページをお願いします。12ページ、13ページになりますが、4款1項1目延滞金

から、その下の2項、引き続き3項1目預金利子、ここまでについては特に説明ございません。

4項1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入としまして、予算額24万4,000円、前年対比1,000円の減でございます。健康審査受託料24万4,000円とございますが、健康診査受診者、これを前年同様の30名と見込んで予算計上してございます。

続きまして、5項1目雑入でございます。ここにつきましても特に説明はございません。

以上で歳入の説明を終わります。

これにて後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事項別明細、歳出、15ページから質疑を受けます。後期高齢者医療特別会計歳出、15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 19ページ、20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 続いて、事項別明細書、歳入、6ページから質疑を受けます。後期高齢者医療特別会計歳入、6ページ、7ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 8ページ、9ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 12ページ、13ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 歳入歳出全般の質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これをもって後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。暫時休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時48分

○委員長（中村雅義君） 休憩を閉じて会議を開きます。

議案第18号 令和3年度幌加内町介護保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） それでは、事項別明細書、歳出、23ページ、24ページをお開きください。事項別明細書、23ページ、24ページですけれども、1款1項1目一般管理費、このページから次の25ページ、2目認定調査費、この目については特に説明はございません。

次のページをお開きください。2款1項1目居宅サービス給付費、本年度予算額1,850万円、前年度比630万円の減であります。18節居宅サービス給付費で1,850万円ではありますが、対象者19名、前年度より5名の減にて予算を計上しているところであります。

次に、2目地域密着型サービス給付費、本年度予算額1億1,320万円、前年度比380万円の減であります。18節、地域密着型サービス給付費で1億1,320万円ではありますが、スマイルホームえん13名、デイサービス22名、テルケア29名にて予算を計上したところであります。

次に、施設サービス給付費、本年度予算額850万円、前年度比110万円の減となっております。18節の施設サービス給付費で850万円ではありますが、特養3名を予定し、予算を計上したところであります。

次に、4目福祉用具購入費、本年度予算額22万7,000円、それから次の5目住宅改修費、本年度予算額33万8,000円、これにつきましては前年同額でありますので、特に説明はございません。

次に 6目居宅サービス計画給付費、本年度予算額400万円、前年度比50万円の減であります。18節の居宅サービス計画給付費で400万円ではありますが、対象者137名、前年度より11名減で予算を計上したところであります。

次に、7目審査支払手数料、本年度予算額16万9,000円、前年同額でありまして、特に説明はございません。

次に、2項1目高額サービス費、本年度予算額330万円、それと次の2目高額医療合算サービス費400万円については、前年同額となっておりますので、特に説明はございません。

次に、3項1目特定入所サービス費、本年度予算額1,260万円、前年度比130万円の減となっております。18節、特定入所者サービス費で1,260万円ではありますが、施設分で160万円、地域密着分で1,040万円、その他短期入所分で60万円を予算計上しているところであります。

次のページをお願いいたします。3款1項1目財政安定化基金拠出金については、科目  
存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年  
度予算額826万6,000円、前年度比56万円の減となっております。12節委託料、  
通所型サービス業務委託料392万1,000円ではありますが、月4回、1回22名の参  
加で12か月分を見込んでおります。次の訪問型サービス業務委託料200万4,000  
円ではありますが、現行ベースで月14万円の12か月分が主なものでございます。次の運  
動指導士派遣業務委託料127万8,000円ではありますが、これについては通所サービ  
スのために札幌より理学療法士、言語聴覚士をお招きして、専門的な見地から指導いた  
だいて必要経費を予算計上しているところであります。

次に、2目一般介護予防事業費、本年度予算額78万8,000円、前年度比17万1,  
000円の減となっております。この目では、65歳以上の高齢者を対象といたして  
おりますおたっしや健診、頭部の健康教室、健脚クラブ、口腔機能向上訓練などの介護  
予防事業に係る予算を計上しているところでございます。

次に、2項1目包括的支援事業費、本年度予算額749万3,000円、前年度比6万  
1,000円の増となっております。12節で生活支援体制整備事業活動業務委託料36  
0万円ではありますが、地域支え合い体制、地域づくり拠点施設による生活支援、  
この団体への活動業務委託料として予算を計上しているところであります。北部地区、  
南部地区、2か所ということになっております。

次のページをお願いいたします。2目任意事業費、次の3項1目審査支払手数料、これに  
つきましては特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。5款1項1目基金積立金から次のページ、6款諸支出金、  
またその次のページ、7款公債費、その次のページ、最後のページになりますが、8款予  
備費、ここまでにつきましては特に説明はございません。

以上で歳出の説明を終わりました、次に歳入の説明をいたしますので、6ページ、7ペ  
ージをお開きください。1款1項1目第1号被保険者保険料、本年度予算額2,935万  
3,000円、前年度比63万円の減となっております。第1号被保険者保険料で2,9  
35万2,000円ではありますが、これにつきましては昨年11月末現在の賦課決  
定分、これを算出根拠として594名で算出して計上したところでございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目介護給付費負担金、本年度予算額2,7  
44万2,000円、前年度比114万円の減となっております。1節、介護給付費負担  
金で2,744万1,000円ではありますが、保険給付費の施設分として9,61  
0万円の15%、その他分として6,513万4,000円の20%として予算を計上し  
ているところであります。

次の2項1目調整交付金、本年度予算額1,370万5,000円、前年度比45万9,  
000円の減となっております。1節、調整交付金で1,370万5,000円でありま

すが、保険給付費総額1億6,123万4,000円、この総額の8.5%を調整交付金として計上しているところであります。

次に、2目地域支援事業交付金、本年度予算額477万4,000円、前年度比12万3,000円の減となっております。1節、地域支援事業交付金477万4,000円ですが、介護予防・生活支援事業費の20%、一般介護予防事業費の20%、包括的支援事業費の38.5%、それから任意事業費の38.5%と審査支払手数料の20%、これらの積み上げにより予算を計上したところであります。

次に、4目保険者機能強化推進交付金、本年度予算額26万1,000円、前年度比、同額の26万1,000円の増となっております。1節で保険者機能強化推進交付金26万1,000円ですが、これについては高齢者の自立支援、重度化防止、これに関する町の取組に対しまして国の評価指標により算出される交付金であります。2年度の決定額を今年度予算計上したところであります。

次に、5目保険者努力支援交付金、本年度予算額30万1,000円、前年度比30万1,000円の増となっているところです。1節、保険者努力支援交付金30万1,000円ですが、介護予防、それから健康づくりに資する取組に対しまして、これも国の評価指標により算出される交付金で、2年度の決定額を同額予算計上したところであります。前年度は補正にて対応しておりますので、前年度予算額がゼロということになっているところです。

次のページお願いいたします。3款1項1目介護給付費交付金、本年度予算額4,353万4,000円、前年度比145万8,000円の減となっております。1節、介護給付費交付金で4,353万3,000円ですが、介護給付費総額の27%で算出し、交付金として計上しているところであります。

次に、2目の地域支援事業交付金、本年度予算額223万1,000円、前年度比15万2,000円の減となっております。1節、地域支援事業交付金223万1,000円ですが、介護予防・生活支援事業費のこれも27%で交付金を予算計上しているところであります。

次のページお願いいたします。4款1項1目介護給付費負担金、本年度予算額2,495万9,000円、前年度比61万5,000円の減となっております。1節で介護給付費負担金2,495万8,000円ですが、保険給付費施設分の17.5%、その他分として12.5%で負担金の予算を計上したところであります。

次に、2項1目地域支援事業交付金、本年度予算額261万3,000円、前年度比7万9,000円の減となっております。1節、地域支援事業交付金で261万3,000円ですが、介護予防・生活支援事業費の12.5%、一般介護予防事業費の同じく12.5%、包括的支援事業費の19.25%、任意事業費の同じく19.25%、そして審査支払手数料の12.5%で算出し、交付金を予算計上したところでございます。

次のページをお開きください。5款1項1目利子及び配当、これについては特に説明は

ございません。

次のページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額2,742万1,000円、前年度比11万3,000円の増となっております。1節、介護給付費繰入金2,015万5,000円ではありますが、保険給付費総額の12.5%で繰入れの予算を計上しております。次の事務費繰入金238万1,000円ではありますが、歳出1款総務費の総額を予算計上しているところでございます。次の地域支援事業繰入金261万3,000円、これについては道費と同じ割合で算出し、計上したところでございます。次の低所得者保険料軽減事業227万2,000円ではありますが、国2分の1、道4分の1、町4分の1の負担分を予算計上したところであります。

次に、2項1目基金繰入金、本年度予算額310万5,000円、前年度比172万9,000円の減となっております。1節、介護給付費準備基金繰入金で310万5,000円ではありますが、会計全体の所要額から特定財源を差し引きまして、不足する額、これを基金から取り崩し繰入れすることとし、予算を計上したところであります。

次のページをお願いいたします。7款1項1目繰越金ではありますが、この目については特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。8款1項1目第1号被保険者延滞金から2項1目預金利子まで特に説明はございません。

次に、3項1目雑入、本年度予算額79万5,000円、前年度比17万円の減となっております。1節雑入で利用者負担金79万4,000円、これについては通所、訪問の予防事業、その他頭の健康教室などの参加者の利用料の収入を予算計上したところでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、3ページ、4ページを説明いたします。3ページ、4ページをお願いいたします。事項別明細書の総括となります。歳入歳出ともに1億8,050万2,000円とし、収支のバランスを取っているところであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事項別明細書、歳出、23ページから質疑を受けます。介護保険特別会計歳出、23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 29ページ、30ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村雅義君） 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 37 ページ、38 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 39 ページ、40 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 41 ページ、42 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 次に、事項別明細書、歳入、6 ページから質疑を受けます。介護保険特別会計歳入、6 ページ、7 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 10 ページ、11 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 12 ページ、13 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 14 ページ、15 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

1 番、中川委員。

- 1 番（中川秀雄君） 直接特会には関係はないかもしれませんが、お尋ねしたいのですけれども、来年度から、特に特養ホームやら多床室の場合ということで食費の負担が上がると。詳しく言えば、第3段階、年収80万円以上というのが今までもあったようすけれども、それを2段階にして、第3段階の1と2にして、2に該当する方というのは年収で120万円超の方だということなのですけれども、その方々の食費負担が月々2万2,

000円引き上げられるというようなことを書かれているのですけれども、それで例えばうちの施設のテルケアだとか、また近隣の施設に入所されている方何人かいると思うのですけれども、これ本当に来年度から適用されるのか。もし適用されるとすれば、うちのテルケアに入居されている方で影響を受ける方というのはどの程度になるのかということに分かればお知らせ願いたいのですが。

○委員長（中村雅義君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 今の質問についてですけれども、今打合せをさせていただいたのですけれども、現状細かい人数等を把握していない状況でございますので、分かり次第、後ほどお知らせするというところでよろしいでしょうか。すみません。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村雅義君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これをもって介護保険特別会計予算の質疑を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時22分

○委員長（中村雅義君） 休憩を閉じて審査を続けます。

議案第19号 令和3年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明願います。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） それでは、事項別明細書、歳出、22、23ページから説明させていただきます。1款1項1目一般管理費、本年度予算額51万円、前年比7,000円の減額であります。この目につきましては特に申し上げることはございません。

2目財産管理費、本年度予算額4,390万9,000円、前年比929万4,000円の増であります。10節、修繕料、4行目、修繕料120万円につきましては通常分、5行目の特別修繕83万6,000円につきましては幌加内市街地西三条橋に添架しております水道管の塗装工事となります。12節委託料、5行目、地方公営企業法適用基本計画策定業務委託料253万円ですが、平成27年1月に総務省から人口3万人以上の自治体について簡水、下水事業について、それぞれ公営企業会計への適用拡大に向けた指導要請がありました。その後、平成31年1月に努力義務でありました人口3万人未満の自治体についても新たに令和5年までに法の適用化に向け取り組むよう再指導、再要請がございました。現情報下におきましては、今回移行せずとも罰則規定はないとのことでございますけれども、下水道事業会計では企業会計に移行していない事業については補助対象外

となる、それから簡易水道事業におきましても高料金化対策、それから下水道事業における高資本費対策に係る地方財政措置についても適用化が要件とされている予定であるとのことでございます。公営企業会計の適用に要する経費につきましては、公営企業適用債が100%充当され、措置期間につきましては平成31年度から令和5年度までとなっております。移行作業につきましては、3年間は要すると考えまして、基本計画策定業務に係る予算をこのたび計上させていただいているところでございます。続きまして、6行目、水道台帳作成業務委託料977万4,000円、これにつきましては一般会計8款の道路台帳におきましても説明しましたが、道路台帳に合わせ水道、下水道台帳を整備するものであります。給排水管に係る情報、それから位置、管種、口径、布設年度や使用者の情報を台帳にまとめ、水道工事、さらには漏水時にいち早く対応するために整備するものであります。なお、この水道台帳につきましては、令和3年から4年度までの委託期間としておりまして、隔年977万3,500円の総額1,954万7,000円の委託料を予定しております。14節工事請負費、次のページをお開きください。水道メーター器取替え工事532万4,000円につきましては、計量法に基づく8年に1度の定期更新でございまして、本年度につきましては95基分の取替えを予定しております。17節備品購入費27万5,000円、政和、朱鞠内地区で使用しておりますポータブル型の色濁度計1台の更新に係る経費を計上しております。

次のページをお願いいたします。2款1項1目22節、償還元金で本年度予算額2,937万1,000円、前年比159万5,000円の減額であります。過疎債分で1,025万7,039円、簡水債分で1,911万3,952円の内訳となっております。

2目22節、償還利子、本年度予算額334万8,000円、前年比54万3,000円の減額であります。過疎債分で24万1,881円、簡水債分で310万5,968円の内訳となっております。

それでは、歳入に入りますので、7ページ、8ページをお願いいたします。1款1項1目工事負担金、本年度予算、前年同額2,000円、2項1目工事分担金、本年度予算、前年同額2,000円で、特に説明はございません。

次のページ、9ページ、10ページをお願いいたします。2款1項1目水道使用料、本年度予算額2,067万8,000円、前年比217万3,000円の減額であります。1節現年分としまして、昨年10月から令和2年9月までの実績を基に水道使用料としまして2,067万8,000円を見込み、基本料金で1,353万135円、超過料金で944万4,576円の9割の収入を見込んでおります。

2項1目諸手数料、本年度予算額、前年同額2,000円で、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。3款1項1目財産貸付収入、本年度予算額246万円、前年比16万9,000円の減額であります。1節、メーター器貸付料で、昨年の実績を基に273万2,810円の9割分の収入を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。4款1項1目他会計繰入金、本年度予算額5,149

万円、前年比699万1,000円の増額であります。1節一般会計繰入金で同額としており、繰入れ基準内分としまして1,664万5,000円、基準外としまして3,484万5,000円の内訳となっております。

次のページ、5款繰越金から17、18ページ、6款の諸収入までについては特に説明はありません。

19ページ、20ページをお願いいたします。7款1項1目1節公営企業会計適用債250万円、これにつきましては歳出1款1項1目で説明しました地方公営企業法の適用基本計画策定業務委託料の財源を本起債に求めるものでございます。

それでは、4ページ、5ページをお願いいたします。事項別明細書、総括です。歳入歳出それぞれ7,713万9,000円とし、収支のバランスを取っております。

なお、3ページに歳入7款で説明しました地方債の補正についてを添付しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事項別明細書、22ページから質疑を受けます。簡易水道事業特別会計歳出、22ページ、23ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 24ページ、25ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 26ページ、27ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 28ページ、29ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 続きまして、事項別明細書、歳入、7ページから質疑を受けます。簡易水道事業特別会計歳入、7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 19ページ、20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） これをもちまして簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和3年度幌加内町下水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明願います。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 事項別明細書、21ページ、22ページ、1款1項1目一般管理費、本年度予算額11万円、前年比1万2,000円の減額であります。この目につきましては、特に申し上げることはございません。

2目財産管理費、本年度予算額2,648万5,000円、前年比1,259万1,000円の増額であります。10節、5行目、修繕料89万7,000円につきましては、通常分としまして30万円、マンホールの周辺修理としまして30万円、それから農集処理施設の自家発電機蓄電池交換で29万7,000円の内訳となっております。この蓄電池の交換につきましては、平成11年度から使用しており劣化が著しく、電気保安協会からも交換指導があったことから、必要経費を計上させていただいております。6行目、特別修繕料123万2,000円、処理場機械設備のコンプレッサーブロア1台の交換に必要な予算を計上しております。12節委託料、5行目、地方公営企業法適用基本計画策定業務委託料253万円につきましては、簡易水道事業会計と同様でございますので、説明を省略させていただきます。また、6行目の下水道台帳作成業務委託料337万円につきましても、道路台帳、簡水台帳と同様でありますので、省略させていただきます。7行目、農集調査診断業務委託料501万6,000円、これにつきましては平成30年度に策定しました農業集落排水施設の最適整備構想に基づきまして、令和5年度から機能強化事業に向けての前段階の調査診断として業務委託を発注するものであります。14節、農業集落排水処理場高圧ケーブル入替え工事187万円につきましても、老朽化のため電気保安協会より入替えの指導があったことにより必要経費を計上しております。

23ページ、24ページをお願いいたします。3目浄化槽管理費、本年度予算額2,789万4,000円、前年比321万1,000円の増額であります。10節、特別修繕料224万4,000円につきましては、ブロア本体40台分の交換経費を計上しております。11節、合併処理浄化槽点検手数料、141万1,000円、法定検査に係る177基分の検査手数料としております。12節、合併処理浄化槽保守点検業務委託料1,211万3,000円、これにつきましては180基分の保守点検に係る経費を計上しております。14節、合併処理浄化槽設置工事として新規に設置希望があった場合に対応する

ために7人槽2基分、それから18人槽1基分で合計1,195万7,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。2款1項1目元金、本年度予算額2,902万2,000円、前年比69万7,000円の増額であります。22節、償還元金としまして同額を計上しております。過疎債分で74万8,000円、下水道債分で2,827万4,000円の内訳となっております。

2目利子、本年度予算額412万7,000円、前年比46万4,000円の減額であります。22節、償還金利子としまして同額、過疎債分で1万3,000円、下水道債分で411万4,000円の内訳となっております。

次に、3款1項1目予備費、次のページにつきましては科目存置でございますので、特に説明はありません。

それでは、歳入に移りますので、8ページ、9ページをお願いいたします。1款1項1目浄化槽使用料、本年度予算額927万3,000円、前年比63万1,000円の減額となっております。1節現年度分、浄化槽使用料としまして927万2,000円を見込み、昨年度の実績を基に1,030万2,000円の9割の収入を見込んでおります。

2目下水道使用料、本年度予算額1,441万9,000円、前年比104万2,000円の減額となっております。1節現年度分、下水道使用料としまして1,441万8,000円を見込み、前年実績を基に1,621万円の9割の収入を見込んでおります。

10ページ、11ページをお願いいたします。2款1項1目他会計繰入金、本年度予算額4,783万6,000円、前年比978万8,000円の増額であります。1節一般会計繰入金で同額としており、繰入れ基準内分としまして3,367万6,000円、基準外分としまして1,416万円の内訳となっております。

次のページ、3款繰越金から14、15ページ、4款諸収入までは特に説明はありません。

16ページ、17ページをお願いいたします。5款1項1目下水道事業債、本年度予算額1,360万円、前年比540万円の増額となっております。個別排水処理施設設備事業債で1,111万円、歳出1款1項3目の14節工事請負費、合併処理浄化槽設置工事3基分1,195万7,000円の財源として予定するものであります。2行目、公営企業債250万円は、歳出で説明しました地方公営企業法の適用基本計画策定業務委託料253万円の財源として予定するものであります。

18ページ、19ページをお願いいたします。6款1項1目農林水産費補助金、本年度予算額250万8,000円、前年比皆増となっております。1節、幌加内地区集落排水整備事業補助金として同額、歳出の財産管理費でありました農集調査診断業務委託料501万6,000円の50%を財源として予定するものであります。

以上で収入の説明を終わります。

5ページ、6ページをお願いいたします。事項別明細書、総括、歳入歳出の予算総額を

それぞれ8,763万9,000円とし、収支のバランスを取っております。

3ページに第2表、債務負担行為、それから4ページに第3表、地方債、それから最後の29ページに第3表の現在高の見込に関する調書を添付しておりますけれども、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事項別明細書、歳出、21ページから質疑を受けます。下水道事業特別会計歳出、21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

3番、中南委員。

○3番（中南裕行君） 台帳整備についてお伺いしたいのですが、3つ、道路台帳と下水道、水道という、同じくみんな4年間ですよ。同額になるのですか。同額だとすれば、おのおの全部合わせると単年度で2,000万円ぐらい、4年間になると8,000万円かかるのですが、一般会計の説明の中では道路や水道と合わせてやれば安くなるというふうにお伺いしたのですが、結構な額だなと思うのですが、もう一回説明をお願いします。

○委員長（中村雅義君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） お答えいたします。

道路台帳につきましては、令和3年度のみでございます。簡水、下水道につきましては、作業の関係もございまして、3年、4年の2か年となっているところであります。先ほど言われましたとおり、水道台帳につきましては各年977万4,000円、2か年で総額1,954万円、下水道につきましては各年337万7,000円の2か年で総額675万4,000円の内訳となっております。

○委員長（中村雅義君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 補足で説明させていただきます。

今回の上下水道の公営企業法の適法化、これは先ほど説明あったように人口3万人未満も義務化されたところでございます。そういった中で、私どものような小さな町では、これだけの投資をしても受益者といえますか、町民にとっては何にも変わらないわけです。水の質もよくなるわけでもないですし、下水道の質もよくなるわけではないということで、先般音威子府の村長と電話で面談をいたしまして、何とかならないものかねというふうな相談をさせていただきました。そんな中で、法に定められたことではあるのですが、管内でいえば私どもとか音威子府村、あるいは占冠村、そういったところは時間を見て少し声を出そうかと、そんな打合せもしておりますので、また結果が出たらご報告したい。

○委員長（中村雅義君） そのほかにも21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村雅義君） 23ページ、24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（中村雅義君） 25ページ、26ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 27ページ、28ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 続いて、事項別明細書、歳入、8ページから質疑を受けます。  
下水道事業特別会計歳入、8ページ、9ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 10ページ、11ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 12ページ、13ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 14ページ、15ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 16ページ、17ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 18ページ、19ページについて質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） これをもって下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

- 委員長（中村雅義君） 休憩を閉じて審査を続けます。  
議案第21号 令和3年度幌加内町奨学資金特別会計予算の説明及び質疑を行います。  
事項別明細書、歳出より説明をお願いします。  
教育次長。
- 教育次長（内山 渉君） まず、奨学資金特別会計の説明に入る前に、昨日一般会計歳出、教育費に関する中南委員からのご質問でお答えを保留にさせていただいておりましたNHK受診料に関して小中学校の予算措置がない理由についてお答えさせていただきます。  
NHK受診料については免除規定がございまして、小中学校を含む、いわゆる義務教育諸学校については全額免除の対象になっているところでございます。したがって、予算措置は必要としておりませんので、よろしく願いいたします。  
続いて、奨学資金特別会計の説明をさせていただきます。事項別明細書、18ページ、

19ページ、歳出のほうからご説明させていただきます。1款1項1目奨学資金、本年度420万円、前年比較18万円の増であります。20節貸付金420万円の内訳ですが、継続が1名、これは専門学校の1名でございます。あと新規7名の計8名分の予算となっております。また、平成25年から入学支度金についても貸し付けておりまして、申込み多数により予算に不足が生じた場合には補正により対応いたしますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次のページをお願いします。2款1項1目基金積立金、本年度1万2,000円、前年比較1,000円の減でございます。24節積立金ですが、寄附金を原資として積み立てるものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明を行いますので、7ページ、8ページ目、お願いいたします。歳入、1款1項1目一般会計繰入金、本年度、前年同額の1,000円でございます。1節一般会計繰入金1,000円ですが、科目存置として計上しております。

次に、2項1目基金繰入金、本年度247万9,000円、前年比較45万円の増であります。1節基金繰入金247万9,000円ですが、貸付金と返還金との差に不足が生じる場合、基金から繰入れし、歳入歳出のバランスを取っているものでございます。

次のページお願いいたします。2款1項1目返還金、本年度171万円、前年比較27万円の減でございます。返還金171万円ですが、8名分として内訳については大学分が3名、専門学校分が2名、高校分が3名となっております。

次のページお願いいたします。3款1項1目寄付金、本年度、前年度同額の1万円でございます。この目については特に説明はございません。

次のページお願いいたします。4款1項1目基金利子、本年度2,000円、前年比較1,000円の減でございます。基金利子2,000円ですが、基金の積立金の利息として収入するため計上しております。

次のページお願いいたします。5款1項1目繰越金、本年度、前年同額の1万円でございます。この目については特にご説明はございません。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、事項別明細書、総括、4ページ、5ページをお願いいたします。事項別明細書、総括でございます。歳入歳出ともに421万2,000円とし、歳入歳出のバランスを取っているものでございます。

なお、3ページに第2表、債務負担行為を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村雅義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事項別明細書、18ページから質疑を受けます。奨学資金特別会計歳出、18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 20ページ、21ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 続きまして、事項別明細書、歳入、7ページから質疑を受けます。奨学資金特別会計歳入、7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) これをもって奨学資金特別会計予算の質疑を終わります。

以上で全会計の質疑を終了しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時59分

○委員長(中村雅義君) 休憩を閉じて審査を続けます。

これから議案ごとに順次討論を行います。

議案第15号 令和3年度幌加内町一般会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

次に、議案第16号 令和3年度幌加内町国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

次に、議案第17号 令和3年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

次に、議案第18号 令和3年度幌加内町介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

次に、議案第19号 令和3年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

次に、議案第20号 令和3年度幌加内町下水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

次に、議案第21号 令和3年度幌加内町奨学資金特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村雅義君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案ごと順次採決を行います。

この採決は、挙手により行います。

まず、議案第15号 令和3年度幌加内町一般会計予算の件の採決を行います。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第16号 令和3年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第16号は原案どおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第17号 令和3年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第17号は原案どおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第18号 令和3年度幌加内町介護保険特別会計予算の件を採決します。  
本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第18号は原案どおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第19号 令和3年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第19号は原案どおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第20号 令和3年度幌加内町下水道事業特別会計予算の件の採決をいたします。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第20号は原案どおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第21号 令和3年度幌加内町奨学資金特別会計予算の件を採決します。

本案は、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(中村雅義君) 挙手多数。

したがって、議案第21号は原案どおり可決すべきと決定しました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案第15号から議案第21号までの令和3年度各会計予算の審査は全て終了いたしました。

なお、議長への審査結果報告文につきましては、委員長に一任願います。

本委員会は、3月9日本会議で付託されました令和3年度一般会計のほか全7件の予算を慎重かつ精力的に審査し、本日をもって終了することができました。このことは委員、説明員各位のご協力によるものであり、厚くお礼申し上げます。予算審査特別委員会としての役割はこれをもって終了となりますが、議決した予算については議会としても責任が大きいものがあります。行政効果を上げて町民の福祉向上につなげていけるよう、今後の議会活動に向けて委員皆様のさらなるご活躍を期待し、閉会のご挨拶といたします。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(中村雅義君) これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時06分